



筑波大学
University of Tsukuba

大学基準協会 2025年度事例報告会

筑波大学の内部質保証について

筑波大学

副学長(企画評価・広報担当) 西尾 チヅル

特命教授 山中 敏正

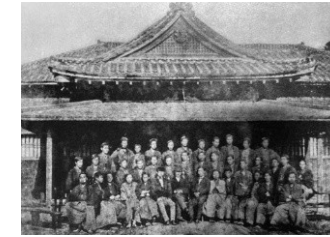
目次

1. 筑波大学の概要
2. 筑波大学の内部質保証
3. 特徴ある内部質保証の取り組み
4. 今後に向けて

1. 筑波大学の概要：沿革と理念

筑波大学は、1973年(昭和48年)に文系・理系から体育、芸術に及ぶ学問を探究する総合大学として筑波研究学園都市に開学

ルーツは、1872年(明治5年)に日本で最初に設立された高等教育機関である師範学校



1872
東京に師範学校設立



1973
筑波大学を設置

建学の理念

筑波大学は、基礎及び応用諸科学について、国内外の教育・研究機関及び社会との自由、かつ、緊密なる交流関係を深め、学際的な協力の実をあげながら、教育・研究を行い、もって創造的な知性と豊かな人間性を備えた人材を育成するとともに、学術文化の進展に寄与することを目的とする。

従来の大学は、ややもすれば狭い専門領域に閉じこもり、教育・研究の両面にわたって停滞し、固定化を招き、現実の社会からも遊離しがちであった。

本学は、この点を反省し、あらゆる意味において、国内的にも国際的にも開かれた大学であることをその基本的性格とする。

そのために本学は、変動する現代社会に不断に対応しつつ、国際性豊かにして、かつ、多様性と柔軟性とを持った新しい教育・研究の機能及び運営の組織を開発する。更に、これらの諸活動を実施する責任ある管理体制を確立する。

1. 筑波大学の概要: 中長期の目標・構想

視野に入れている期間
↑ 2040

指定国立大学法人構想

2020年10月、第4期中期目標期間における指定国立大学法人として文部科学大臣から指定

戦略目標

- ・ 学問分野の壁を超える研究力強化
- ・ 国境や組織の壁を超える人材育成
- ・ 地球規模課題の解決に資する研究成果の社会実装

ガバナンス及び財務基盤の強化

地球規模課題を解決する

「真の総合大学」へ

新たな学問分野の創成

分野横断的な協働を推進

各々の学問分野を強化

Beyond the borders.



← 本学独自の
ステークホルダーを意識

筑波大学 Vision 2030

2022年4月、本学独自に策定。4つのVisionと重点戦略

開かれた大学Vision

あらゆる意味において開かれた大学として、夢を実現していく、開放性と透明性を高めた自立的大学経営を推進

教育Vision

自他共栄の精神をもつ課題解決実践型人材の育成

研究Vision

伝統的学問分野の研究推進と独創的研究分野の開拓

社会との共創Vision

地球規模課題の解決に繋がる研究成果の社会実装を推進

2030

第4期中期目標・中期計画

2027

2022～2027年度、文部科学大臣の認可を受けて実施評価指標1～70を設定。4年目と6年目終了時に国立大学法人評価委員会から評価を受ける。

基本的な目標(要点)

1. GLOBAL TRUSTという役割を果たす真の総合大学
2. 世界トップクラスの研究
3. 世界から学生を受入、世界で活躍できる人材を育成
4. 筑波研究学園都市の総力を結集
5. 強固な経営基盤と活力にあふれたマネジメント体制

2022

国立大学法人
としての目標・構想

1. 筑波大学の概要：組織

教育組織
(学士課程)

学群 9
学類 23

総合学域群

教育組織
(大学院)

学術院 3
研究群 6
専攻 6

グローバル教育院

附属学校
11

教育等
センター群
3

研究組織等

系(教員組織) 11
先端研究センター群 18
研究支援センター群 2
開発研究センター 12
その他施設 3

附属図書館

(中央、体育・芸術、医学、
図書館情報学、大塚)

附属病院

(特定機能病院)

理療科教員養成施設

学生数 (令和6.5.1現在)

学群学生	9,634
大学院生(修士)	4,252
大学院生(博士)	2,626
専門職大学院生	210
計	16,722
外国人留学生※	2,411
附属学校児童・生徒等	3,976
理療科教員養成施設	21

※「留学」の在留資格で在籍している外国人学生

役員・教職員数 (令和6.5.1現在)

役員等	12
教員等	1,904
事務職員等	1,096
附属病院職員 (含病院講師・病院助教)	1,727
附属学校教職員	575
計	5,314

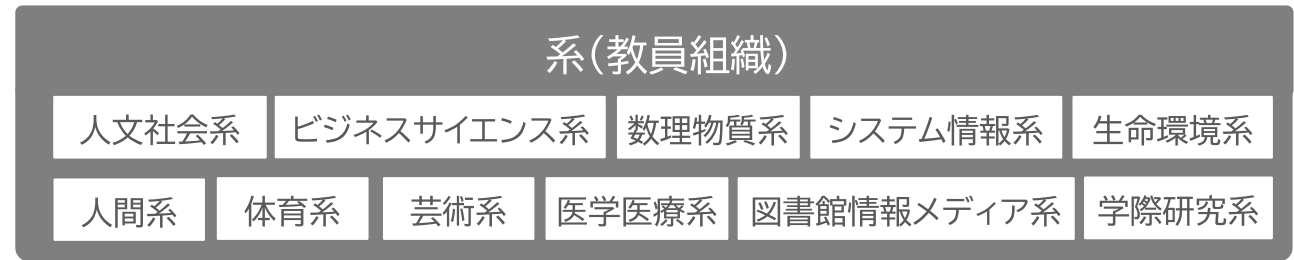
広いキャンパス 筑波地区257ha
(東京ドーム55個分)
3,821戸の学生宿舍



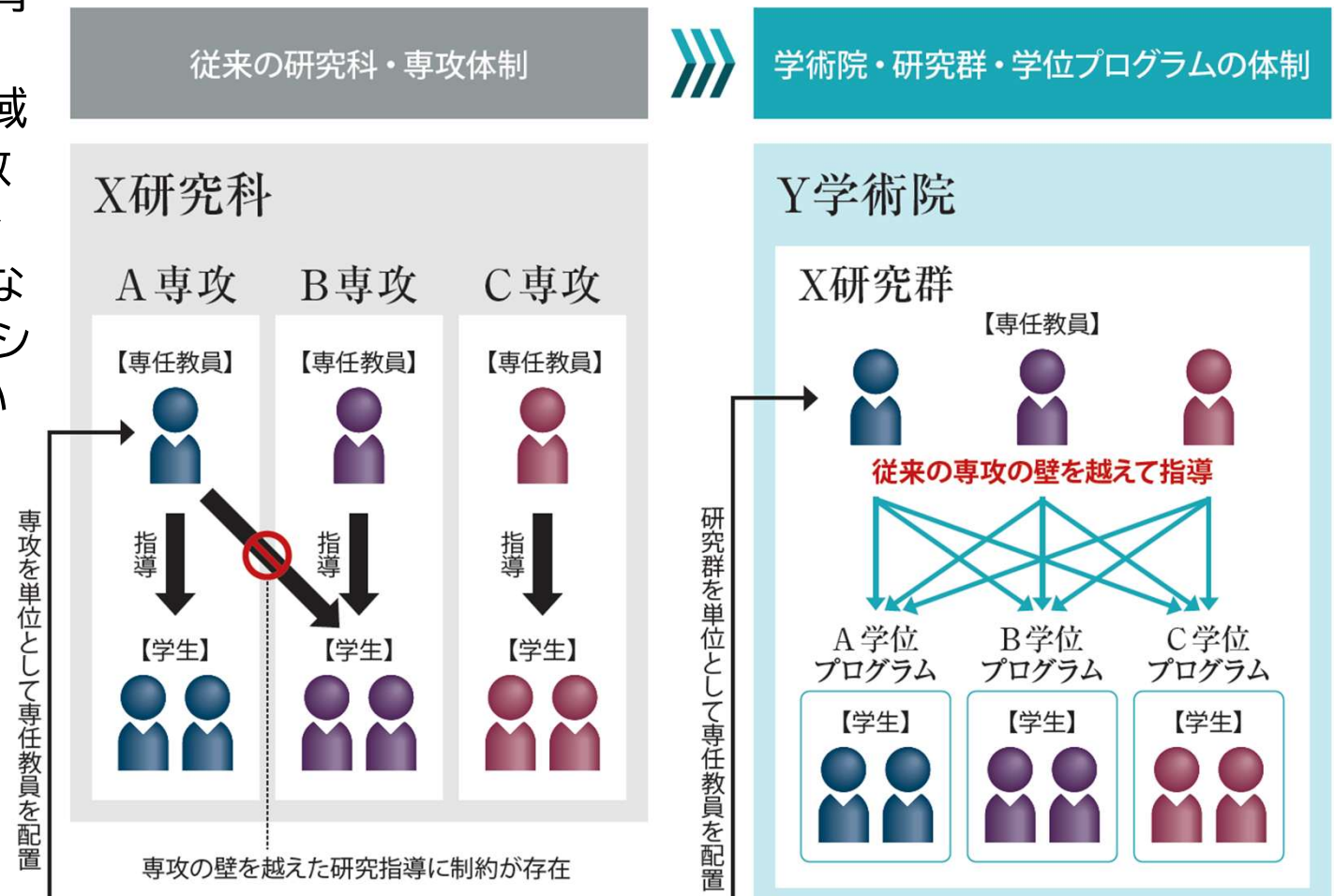
1. 筑波大学の概要：教・教分離体制

筑波大学の教員は「系」に所属し、それぞれの教育研究組織の目的に即した教育研究を行っている。

教員の所属組織を個々の教育研究組織から独立させる**教・教分離**により、学際融合・領域横断的な教育研究、新たな教育研究プログラムの創出、分野を超えた機動的かつ柔軟な組織形成、効率的・効果的なシステムの構築を可能としている。



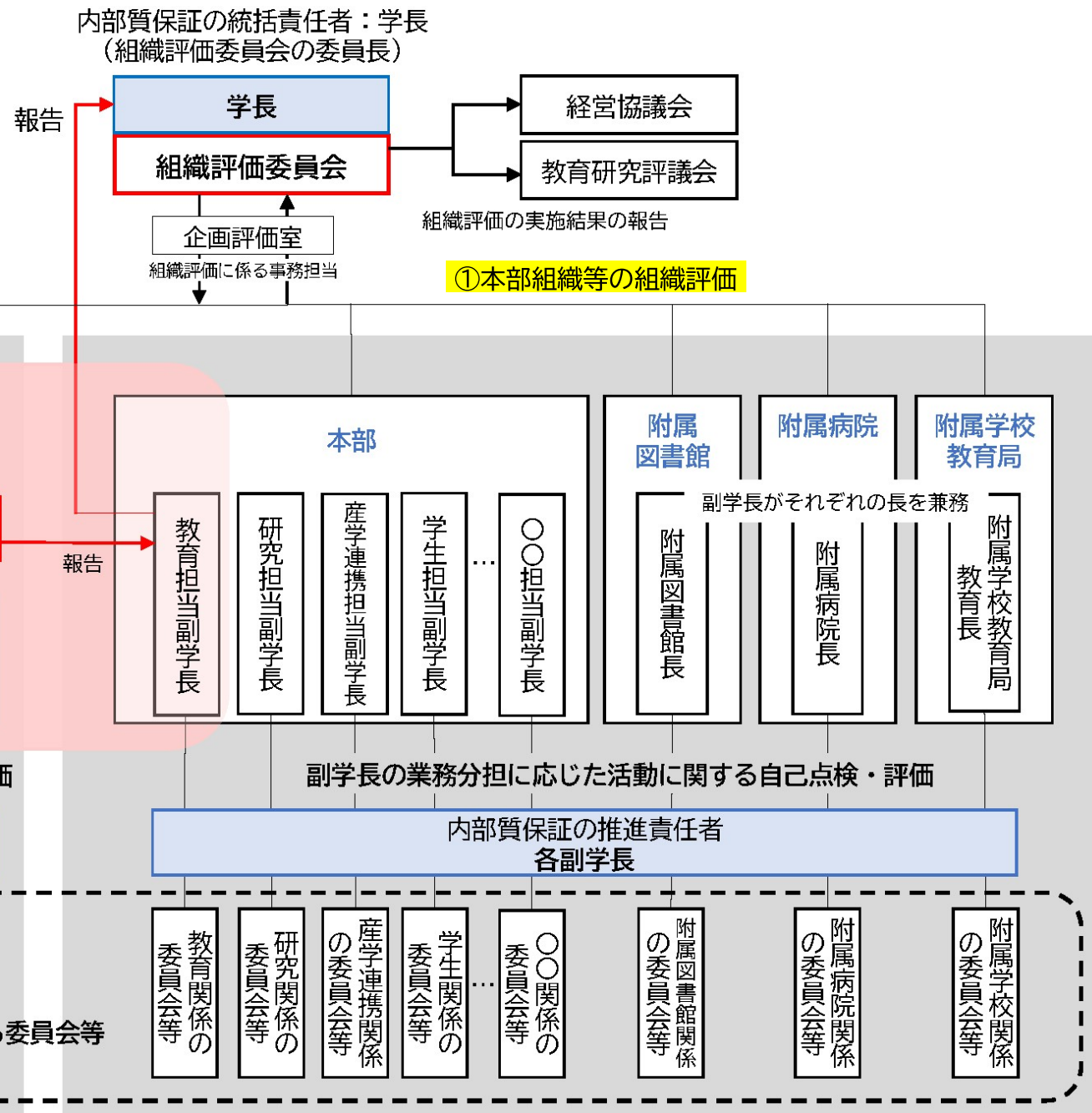
系からの教員配置(大学院の例)



2. 筑波大学の内部質保証：全学的な実施体制

毎年度、組織評価委員会（学長・副学長等を委員とする）を中核として
組織評価を実施

さらに、教学マネジメント室により
学位プログラム等の教育の質保証を行う

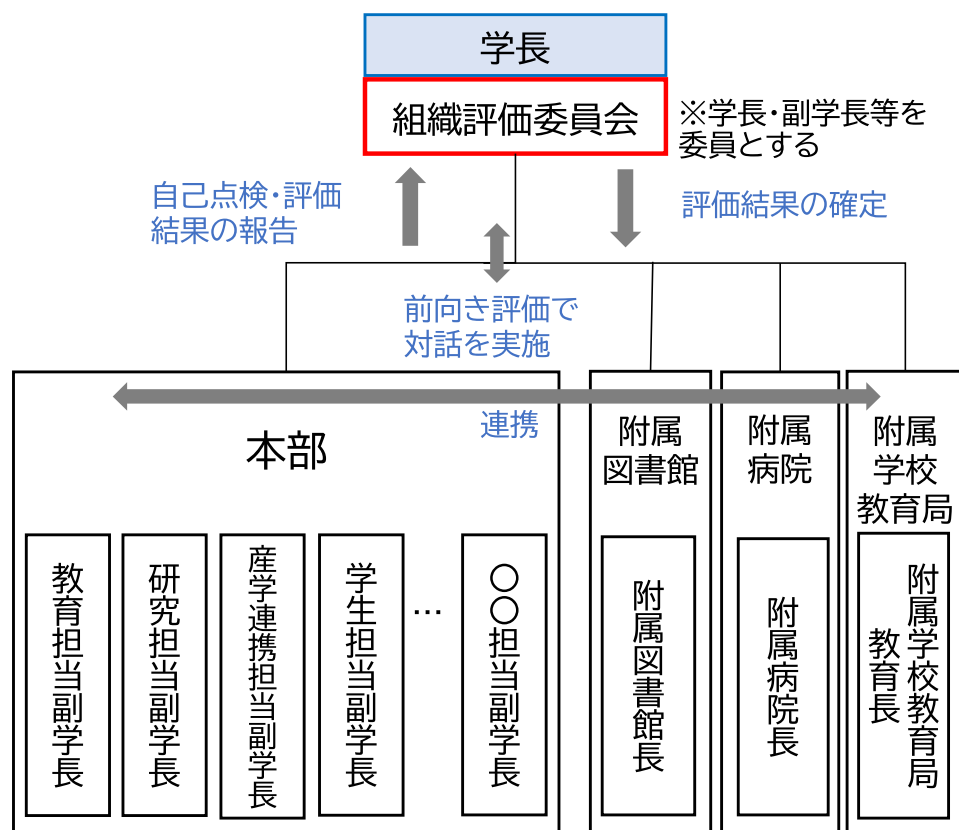


2. 筑波大学の内部質保証：①本部組織等の組織評価

中期計画、指定国立大学法人構想等の実施状況と課題を明らかにし、改善を促すための評価

POINT

- ✓ 国立大学法人評価と連動した実効性の高い評価
- ✓ 1つの年度の状況を二段構えで評価
 - 年度途中の**前向き評価**
 - 年度終了後の**振り返り評価**
- ✓ 前向き評価における**対話**の実施
毎年11月、組織評価委員会と各副学長等の対話を実施



対話の特徴

実施状況を報告する側と評価をする側の全員が一度に集まり対話を行う。



異なる担当副学長等同士で課題を共有し、協業して解決する議論をその場で行うことが可能

対話で出された意見・要望は、終了後、書面で各副学長等に提示



年度途中の具体的な改善を推進



中期目標の達成及び指定国立大学法人構想の実現へ

前向き評価

各本部組織等の自己点検・評価(年度末に向けた見込み)

各担当副学長のもと取り組んでいる活動に関し課題の把握

対話の実施

担当副学長間の連携により、進捗に遅れのある中期計画及び評価指標についての改善方策の検討

各本部組織等の活動

各担当副学長のもと対話で出された意見・要望を踏まえて

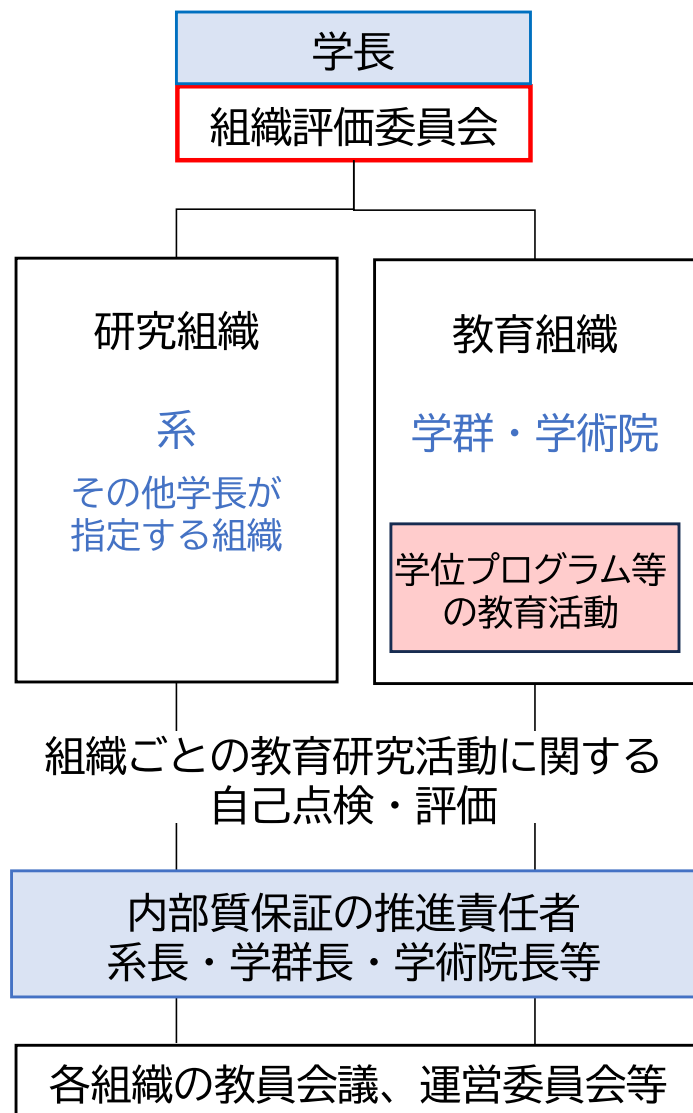
振り返り評価

各本部組織等の自己点検・評価(年度終了後)

年次別目標の達成確認さらなる改善へ

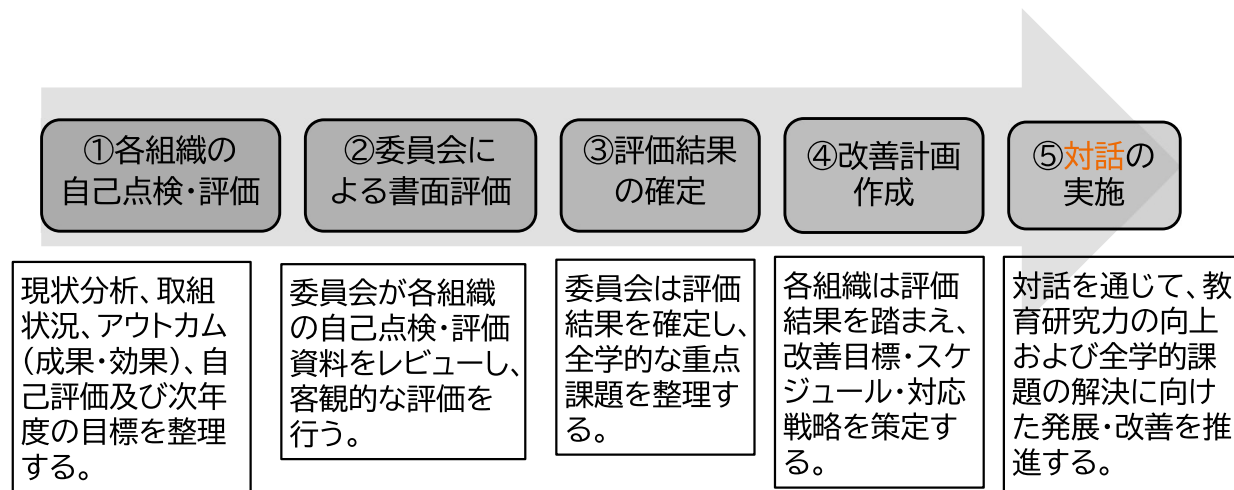
2. 筑波大学の内部質保証：②教育研究組織の組織評価

組織ごとの教育研究活動に関する自己点検・評価に基づき、定量的評価指標の達成状況及び教育研究等の実績を評価



POINT

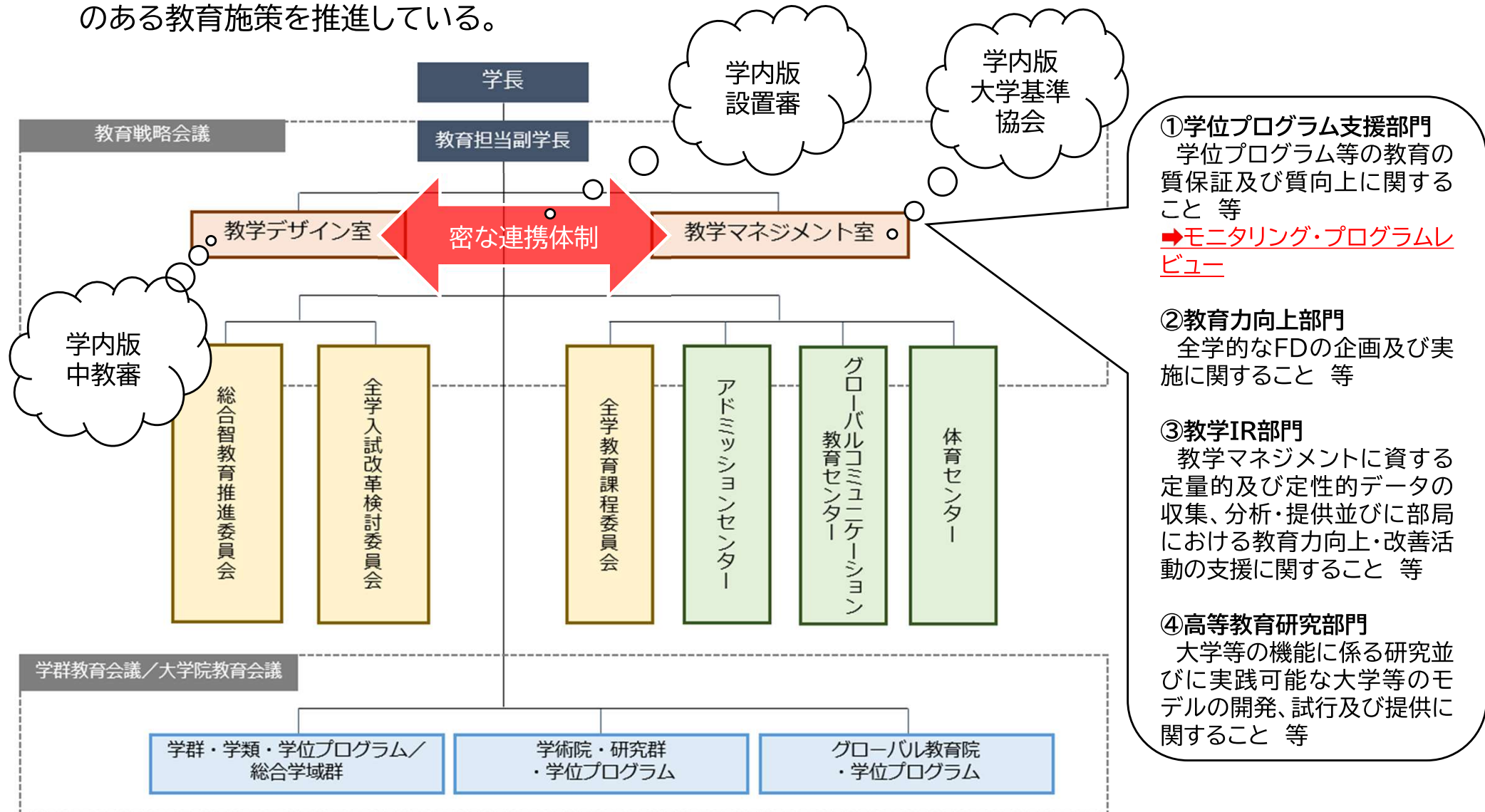
- ✓ 開学以来の自己点検・評価を、絶えず実施方法を見直ししながら組織評価として発展
- ✓ 組織評価委員会と教育研究組織の長(系長・学群長・学術院長等)による対話の実施
 - 前年度の活動に対する自己点検・評価及び書面評価を踏まえ、全学的な課題並びに各組織が中長期的に取り組んでいる事項及び課題を主なテーマとして実施
 - 系ごと・学群ごと・学術院ごとに実施することで、グッドプラクティスの横展開を促す
- ✓ 定量的評価指標に基づく組織評価結果による予算の配分



2. 筑波大学の内部質保証：③学位プログラム等のモニタリング・プログラムレビュー

教育の内部質保証体制

教育改革の方針及び計画の立案を担う「教学デザイン室」と学位プログラム教育の質保証及び質向上を担う「教学マネジメント室」を両輪として、「教育戦略会議」において総合調整を行い、将来構想を見据えた実効性のある教育施策を推進している。



2. 筑波大学の内部質保証：③学位プログラム等のモニタリング・プログラムレビュー

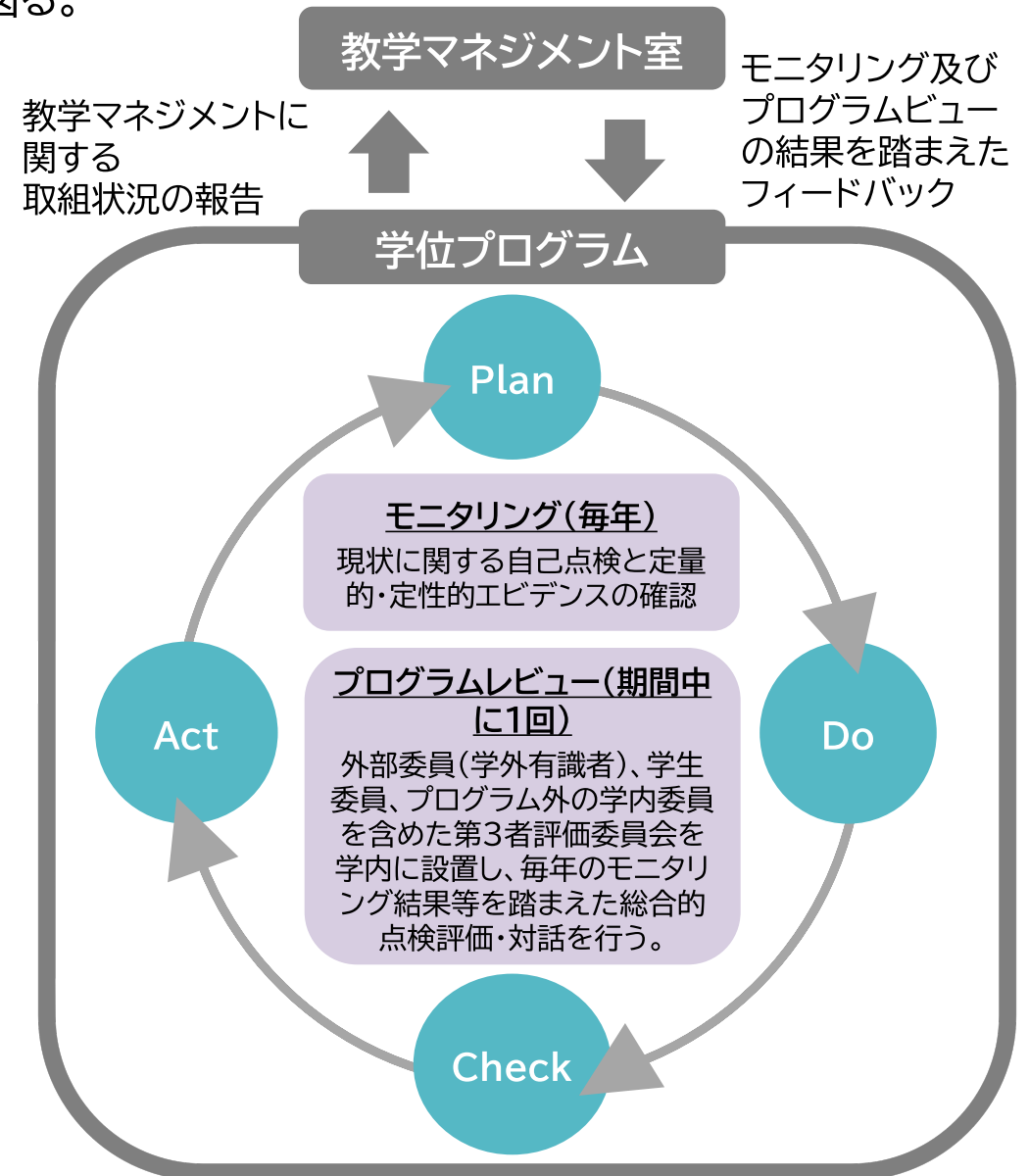
毎年のモニタリング、数年おきに実施するプログラムレビューを取組の中核とし、新たな学位プログラムの設置審査、ファカルティ・ディベロップメントや教学IRの推進等により内部質保証の確立と高度化を図る。

モニタリング・プログラムレビュー 自己評価基準

- 1 人材養成目的及び3つのポリシーの策定・検証
- 2 教育組織の体系性の確保
- 3 総合智教育の充実に向けた取組
- 4 シラバスの作成・改善
- 5 成績評価
- 6 **学修成果の把握・可視化**
- 7 研究指導及び学位論文の評価(大学院のみ)
- 8 外国語能力の向上に向けた取組
- 9 入学者選抜及び学生確保
- 10 教育体制の確保
- 11 ファカルティ・ディベロップメント(部局FD)
- 12 学生及び企業等からの意見聴取

質保証の単位となる「学位プログラム等」とは

学士課程においては学類又は専門学群
大学院においては専攻又は研究群の学位プログラム
(例) ○○学群○○学類
○○学術院○○専攻
○○学術院○○研究群○○学位プログラム



3. 特徴ある内部質保証の取り組み: 学修成果の把握・可視化

学位授与の方針に明示した卒業・修了までに修得すべき知識・能力(コンピテンス)と個々の授業科目の対応関係を示したカリキュラム・マップに基づいて、学生が修得した科目に応じたコンピテンスの獲得状況により、学修成果を測定して把握・可視化することとしている。

○筑波スタンダード



- 学位の質の保証と持続的向上を目指す本学の教育宣言(日英あり)
- 記載事項は下記のとおり
 - 本学全体の教育目標及び教育の質保証の在り方
 - 学位プログラム等ごとに人材養成目的に基づいた3つのポリシー、コンピテンス等
 - (大学院)学位論文に係る評価の基準

○カリキュラム・マップ

- 学位授与の方針に掲げる知識・能力(コンピテンス)と授業科目との対応関係を明示
- 科目ごとに、1単位＝合計値1.00となるように、コンピテンスポイントを配分(一部の教育組織では特性に応じて独自ルールを採用)

例:理工学群応用理工学類 熱力学(1単位)
 批判的・創造的思考力=0.5
 物理現象の理解=0.5
 ⇒合計値1.0

次頁へ(達成度評価)

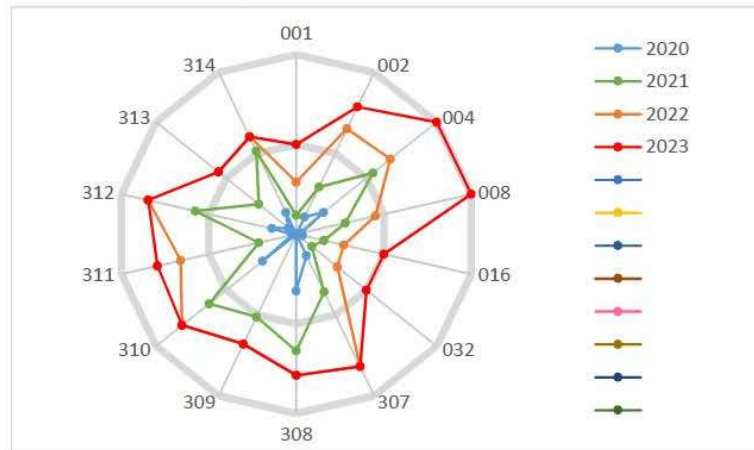
- ※1 大学院においては授業科目のみならず、学術論文発表や学会発表等の研究活動、インターンシップ等の課外活動もコンピテン
- ※2 筑波スタンダード及びカリキュラム・マップに基づき、入学時オリエンテーション等において学位プログラム等の人材養成目的、カリキュラム、学修成果の把握、達成度確認の方法等の説明を実施している。
- ※3 筑波スタンダード及びカリキュラム・マップの公開HP <https://www.tsukuba.ac.jp/education/policy-tstandard/index.html>

3. 特徴ある内部質保証の取り組み: 学修成果の把握・可視化

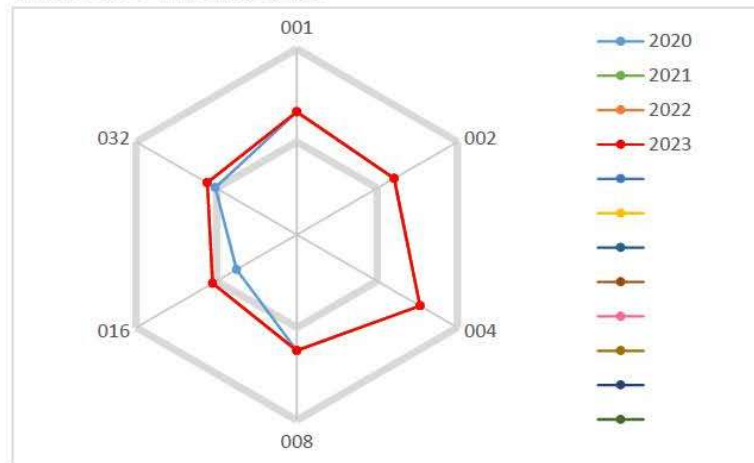
○達成度評価(学群の例)

学生氏名		学籍番号		学生身分	学群生
学生氏名(カナ)		学生所属	理工学群応用理工学類電子・量子工学	現況区分	卒業
学生氏名(英字)		年次	4年		

学位プログラム別コンピテンスの達成度



汎用コンピテンシ(全学共通科目)の達成度



学位プログラム別コンピテンシの獲得値

No.	名称	下限	上限	2020	2021	2022	2023
001	コミュニケーション能力	2.85	2.85	0.000	0.600	1.650	2.850
002	批判的・創造的思考力	21.42	27.18	4.500	12.460	23.240	24.440
004	データ・情報リテラシー	10.29	12.65	4.000	10.630	11.530	12.650
008	広い視野と国際性	2.90	3.75	0.170	1.620	2.630	3.750
016	心身の健康と人間性・倫理性	2.45	2.67	0.170	0.770	1.330	2.450
032	協働性・主体性・自律性	2.70	2.92	0.000	0.600	1.580	2.700
307	物理現象の理解	11.36	17.96	3.000	8.130	16.310	16.310
308	化学現象の理解	2.37	6.00	1.500	3.280	4.030	4.030
309	生物現象の理解	0.42	2.22	0.000	0.480	1.230	1.230
310	数学的な論理力と計算力	8.32	12.96	4.000	10.560	12.300	12.300
311	応用物理と計測の能力	3.70	9.22	0.170	1.590	5.880	7.000
312	電子・量子工学とナノ科学の能力	0.61	7.44	0.170	1.760	5.460	5.460
313	物性工学と材料工学の能力	1.42	7.65	0.160	0.760	2.080	2.080
314	物質・分子工学と複合化学の能力	0.60	7.77	0.160	0.760	1.750	1.750

※グラフの内周は下限、外周は上限を示す

汎用コンピテンシ(全学共通科目)の獲得値

No.	名称	下限	上限	2020	2021	2022	2023
001	コミュニケーション能力	1.00	6.00	2.610	2.610	2.610	2.610
002	批判的・創造的思考力	1.00	6.00	2.060	2.060	2.060	2.060
004	データ・情報リテラシー	1.00	6.00	3.250	3.250	3.250	3.250
008	広い視野と国際性	1.00	6.00	2.250	2.250	2.250	2.250
016	心身の健康と人間性・倫理性	1.00	6.00	0.750	1.250	1.250	1.250
032	協働性・主体性・自律性	1.00	6.00	1.080	1.580	1.580	1.580

※グラフの内周は下限、外周は上限を示す

カリキュラム・マップに定めた
数値に基づいて算出

- 達成度評価支援機能: 本学の教育情報システム(TWINS)から可視化された自身のコンピテンシ獲得状況を確認
 - 履修科目に応じたコンピテンシ獲得値を年度ごとに描画
 - レーダーチャート各軸の頂点にある番号は、コンピテンシ獲得値テーブルの番号に対応
- ⇒各年度において、どのコンピテンシに力を入れて学修したか把握できる

<達成度評価の事例: 理工学群 総合理工学位プログラム>

年1回学生がコンピテンシの達成度点検を行い、また学期ごとに学生との面談を実施することにより、学生教員双方が学修成果の状況を把握し、必要に応じて教育改善を行っている。

3. 特徴ある内部質保証の取り組み: 学修成果の把握・可視化

○達成度評価(大学院の例)

達成度自己評価シート(2023年度)(デザイン学学位プログラム博士前期課程)

※一部抜粋

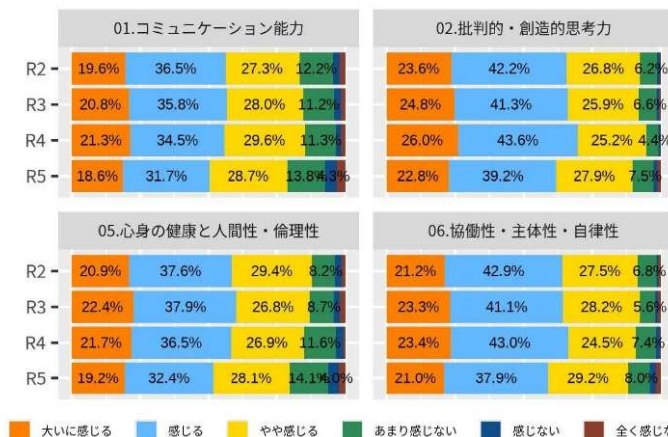
学籍番号: 学生氏名: 主査氏名: 記入年月日: 2023年12月20日

	コンピテンス	評価の観点(①と②の両方を満たしているか)(①と②はandとして考える)	自己評価※	評価理由	認定	達成度評価委員会による評価	評価委員会コメント
汎用コンピテンス	1 知の活用力	高度な知識を社会に役立てる能力 ① 研究等を通じて知を社会に役立てた(または役立てようとしている)か ② 幅広い知識に基づいて、専門分野以外でも問題を発見することができるか	3	つば市主催のつばメディアアートフェス2023にて作品を複数出展し、地域の人に楽しんでもらうことで、自らの知を地域社会の発展に結びつけ①を満たした。「デザイン学基礎論」で自分の専門以外の研究分野についても学び、研究の視野を広げることができたので②を満たした。	妥当	3	
	2 マネジメント能力	広い視野に立ち課題に的確に対応する能力 ① 大きな課題に対して計画的に対応することができるか ② 複数の視点から問題を捉え、解決する能力はあるか	3	「プロジェクト演習A-1」を履修し、最終プレゼンまで計画的にプロジェクトを進め最終プレゼンテーションまで行ったことから①を満たした。また、演習作業の途中では実現可能性と自らの二つの視点から制作の方針を決め②を満たした。	妥当	3	
	3 コミュニケーション能力	専門知識を的確に分り易く伝える能力 ① 研究等を円滑に実施するために必要なコミュニケーションを十分にすることができるか ② 研究内容や専門知識について、その分野だけでなく異なる分野の人にも的確かつわかりやすく説明することができるか	3	「テクニカルコミュニケーション」の授業で専門知識を簡単に伝えるライティングやレイアウトの技術を習得し①を満たした。また、その技術を「デザイン学特別演習1」のプレゼンの中で自らの専門的な研究内容を伝える際に活かすことができ、②を満たした。	妥当	3	
	4 チームワーク力	チームとして協働し積極的・目標の達成に寄与する能力 ① チームとして協働し積極的に課題に取り組む経験はあるか ② 自分の研究以外のプロジェクト等の推進に何らかの貢献をしたか	3	6weekプロジェクトへの参加を通して工学を専攻する学生とのチーム共同作業を行い①を満たした。株式会社PLAYWORKSでの長期インターンでは、筑波大学における支援技術会の主催メンバーとして運営に携わり、②を満たした。	妥当	3	

- 大学院においては研究指導が大きな要素を占め、授業科目以外の学生の活動も考慮
 - 各学位プログラムにおいて達成度評価シートを策定
 - 学生がコンピテンスの達成状況を自己評価し学生ポートフォリオを作成するとともに、学修エビデンス(例:ゼミで提出した研究レポート、論文原稿等)を記録・保存
 - 教員への定期的な報告とフィードバック
- ⇒学生が自身の学修状況を確認してその後の学修計画に生かしたり、教員が指導・助言に活用し、学位の質を保証

○ステークホルダーアンケートと教育会議における報告

入学前と比べ、本学の学修を通じ、身に付いたと感じる能力 ※一部抜粋



◆教学マネジメント室 教学IR部門

- 卒業・修了時のアンケートで全学共通に定める汎用コンピテンスの獲得実感を意見収集
- 卒後アンケートにおいても「大学(大学院)での学修や経験によって、具体的にどのような能力が身に付いたと感じますか。」として聞き取り
- 教学マネジメント室から教育組織の長等が出席する学群教育会議及び大学院教育会議に報告のうえ、詳細な結果を学位プログラム等へ提供
- モニタリング・プログラムレビューにおいても活用

筑波スタンダードへ反映

4. 今後に向けて：教育の内部質保証に関する課題と展望

①令和6年度認証評価受審時の指摘事項（既に年度内に対応済）

筑波スタンダードにおいて、一部の学位プログラム等の記載が部局細則や教育の実態と不整合があった。

- 筑波スタンダードの見直しを行うと同時に、教育組織の自己点検機能を活性化し、FD等により学内に情報共有を図る。

②持続可能な教育の内部質保証構築にむけた問題意識

膨大な資料の作成及び確認、教育研究時間への圧迫、組織評価との重複から「評価疲れ」が見受けられる。

- 不断に実施している教育活動の改善と、教育の質保証に関する点検・評価活動を連携させる方策を検討する。また、組織評価とモニタリング・プログラムレビューの役割をより明確に示し、連携及び棲み分けを推進することにより、さらなる効率的な評価体制を検討していく。

③第4期認証評価への対応

学修成果の評価を基準とした教学マネジメントサイクルへの対応が必要となる。

- 具体的手法を検討中である。